

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券 …… 償却原価法(定額法)によっている。
 その他の有価証券 …… 移動平均法による原価法によっている。
 なお、市場性のある有価証券は時価により評価する基準を採用している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法を採用している。

(4) 固定資産の減価償却の方法

什器備品、ソフトウェアの減価償却は、定額法によっている。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(5) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …… 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

賞与引当金 …… 職員に対する賞与の支給に備えるため、給与規程に基づく支給見込額のうち、当会計事業年度に帰属する額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券等	637,206,882			637,206,882
小 計	637,206,882	0	0	637,206,882
特定資産				
退職給付引当資産	9,786,605			9,786,605
芸術文化センター管理運営調整資産	33,582,576			33,582,576
芸術文化センター事業推進資産	273,781,651			273,781,651
芸術文化センター楽団事業推進資産	19,757,000			19,757,000
芸術文化センタースーパーキッズオーケストラ事業推進資産	27,372,013			27,372,013
芸術文化センター音楽振興資産	13,571,477		7,571,477	6,000,000
芸術文化センター開館20周年記念事業資産	15,730,000		15,730,000	0
ピッコロ演劇振興資産	11,657,231	1,065,687		12,722,918
赤艸社賞資産	2,922,529		200,000	2,722,529
坂井時忠音楽賞資産	5,304,177		300,000	5,004,177
事業及び運営資産	18,516,135		900,955	17,615,180
公益目的事業資産	18,377,945	589,002	1,521,727	17,445,220
小 計	450,359,339	1,654,689	26,224,159	425,789,869
合 計	1,087,566,221	1,654,689	26,224,159	1,062,996,751

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	637,206,882	(628,460,950)	(8,745,932)	—
小 計	637,206,882	(628,460,950)	(8,745,932)	—
特定資産				
退職給付引当資産	9,786,605			(9,786,605)
芸術文化センター管理運営調整資産	33,582,576		(33,582,576)	
芸術文化センター事業推進資産	273,781,651		(273,781,651)	
芸術文化センター楽団事業推進資産	19,757,000		(19,757,000)	
芸術文化センタースーパーキッズオーケストラ事業推進資産	27,372,013	(27,372,013)		
芸術文化センター音楽振興資産	6,000,000	(6,000,000)		
芸術文化センター開館20周年記念事業資産	0		(0)	
ピッコロ演劇振興資産	12,722,918	(274,357)	(12,448,561)	
赤艸社賞資産	2,722,529	(2,722,529)		
坂井時忠音楽賞資産	5,004,177	(5,004,177)		
事業及び運営資産	17,615,180		(17,615,180)	
公益目的事業資産	17,445,220	(3,164,073)	(14,281,147)	
小 計	425,789,869	(44,537,149)	(371,466,115)	(9,786,605)
合 計	1,062,996,751	(672,998,099)	(380,212,047)	(9,786,605)

5. 担保に供している資産

該当する事項なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	固定資産除却損失	当期末残高
什器備品	6,853,000	4,424,224	365,000	2,063,776
ソフトウェア	3,089,700	1,729,374		1,360,326
合 計		6,153,598	365,000	3,424,102

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
第138回20年国債	525,000,000	511,455,000	△ 13,545,000
第39回東京電力パワーグリッド社債	24,370,080	22,766,400	△ 1,603,680
第49回兵庫県住宅供給公社債	13,000,000	13,000,000	0
第50回兵庫県住宅供給公社債	46,000,000	46,000,000	0
第53回兵庫県住宅供給公社債	72,000,000	72,000,000	0
第55回兵庫県住宅供給公社債	1,000,000	1,000,000	0
第56回兵庫県住宅供給公社債	10,000,000	10,000,000	0
第57回兵庫県住宅供給公社債	6,000,000	6,000,000	0
第58回兵庫県住宅供給公社債	11,000,000	11,000,000	0
神戸市令和5年度第1回こうべSDGs市民債	150,000,000	145,423,500	△ 4,576,500
合 計	858,370,080	838,644,900	△ 19,725,180

8. 短期借入金について

県立尼崎青少年創造劇場における、当期中の短期借入金の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

借入者	借入先	金額	融資利率	借入日	返済日
県立尼崎青少年創造劇場	尼崎信用金庫	40,000,000	1.4%	令和7年4月9日	令和7年6月5日

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
県補助金	兵庫県	922,529		200,000	722,529	指定正味財産
県補助金	兵庫県	3,304,177		300,000	3,004,177	指定正味財産
県補助金	兵庫県	—	43,357,372	43,357,372	—	—
県補助金	兵庫県	—	172,699,029	172,699,029	—	—
県補助金	兵庫県	—	48,140,220	48,140,220	—	—
県補助金	兵庫県	—	222,971,000	222,971,000	—	—
県補助金	兵庫県	—	425,000,000	425,000,000	—	—
県補助金	兵庫県	—	426,225,322	426,225,322	—	—
県補助金	兵庫県	—	123,680,000	123,680,000	—	—
県補助金	兵庫県	—	10,725,869	10,725,869	—	—
国庫補助金	文化庁	—	43,361,000	43,361,000	—	—
国庫補助金	文化庁	—	38,993,000	38,993,000	—	—
助成金						
助成金	(一財)地域創造他	—	31,506,000	31,506,000	—	—
合 計		4,226,706	1,586,658,812	1,587,158,812	3,726,706	

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息振替額	8,529,464
特定資産受取利息振替額	110,464
受取補助金振替額	500,000
受取寄付金振替額	9,071,477
合 計	18,211,405

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項なし。

12. 重要な後発事項

該当する事項なし。